

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	特別障害者手当等支給事務		整理番号	1306-023		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	5 障がい者支援の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	2 生活支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	昭和47年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	【特別障害者手当】20歳以上で日常生活において常時介護を必要とする程度の障がい有者の方【障害児福祉手当】20歳未満で日常生活において常時介護を必要とする程度の障がい有者の方【経過福祉手当】従前の福祉手当の受給資格を有する方	対象者	重度障がい者
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	障がい者(児)の所得を保証し、障がい者(児)の経済的負担を軽減する。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	<p>町窓口にて、新規認定・資格喪失・変更等の申請を受け付け、県西部総合県民局へ進達。所得状況届(年1回)についても同様に受付。また、各支給期前には、受給資格の点検を電話連絡にて行っている。</p> <p>【事業内容】 受給対象者は在宅の障がい者(児)本人。受給者には、年4回(5月・8月・11月・2月)手当が県より支給される。(令和4年度支給額 特別障害者手当…月額27,300円、障害児福祉手当・経過福祉手当…月額14,850円)所得制限があり、前年度の所得が一定以上の場合支給停止となる。</p>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	<p>手当の支給により、障害による特別な負担を軽減し、障がい児の福祉の増進につながる。障害によって生ずる特別な負担の軽減と、福祉の増進を図る。</p> <p>【令和4年度】受給者数 10名 (令和5年3月31日時点) 特別障害者手当 8名 障害児福祉手当 2名 申請件数 3件 再認定 1件 喪失(施設入所) 1件 喪失(死亡) 1件</p>		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	6,348 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	4,982 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	7,710 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>
財源内訳	国庫支出金(a)		
	県支出金(b)		
	地方債(c)		
	その他(d)		
	うち受益者負担		
	一般財源(e)	6,348 <small>うち繰越分 ↓</small>	4,982 <small>うち繰越分 ↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	<p>予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 4 障害福祉費</p> <p>郵送料(受給資格点検等の案内) 4,982円</p>		
備考			